



IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第28回総会

概要

2008年4月9日（水）－4月10日（木）

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第28回総会が、ハンガリー、ブダペストにおいて、2008年4月9－10日に開催された。2007年11月のIPCC第4次評価報告書公表以降、初めての全体会合であり、政府関係者や代表執筆者、国連、非政府機関、産業界、研究者などの代表が一同に会した。

今次会合では、IPCCの将来に関する議論が中心となり、IPCCの作業部会の構成や、今後、作成するレポートの主な種類や作成時期、またIPCC議長団(Bureau)および国別温室効果ガスインベントリに関するタスクフォース(TFB)の今後の構成などを中心テーマとして議論が行われた。また、特に、2007年にゴア元米国副大統領とIPCCが共同受賞したノーベル平和賞の賞金の使途や、IPCCの行動指針の見直し、2009-2011年の計画・予算、オブザーバー組織の承認、アウトリーチなどについて検討され、排出シナリオについての進捗報告も行われた。

IPCC総会では、「第5次評価報告書 (AR5)」の作成準備と現行の作業部会の構成を維持していくことで合意があった。第5次評価報告書(AR5)の作成スケジュールについては、新シナリオをAR5で有効利用するためにも、2013年の早い時期に第1作業部会の報告書を発表して、その他の作業部会の報告書を完成させ、2014年のできるだけ早い時期に統合報告書 (SYR) を完成するという工程を確実にするよう、IPCCから議長団に向けて要請があった。また、「再生可能エネルギーに関する特別報告書」については2010年までに完成させることで合意がなされ、「気候変動と水に関する技術報告書」が総会に提出された。ノーベル平和賞・賞金の使途については次回第29回IPCC総会まで議論を見送ることとなった。

2007年のIPCCの成功を踏まえて、抜本的な改造を行うための時間も圧力も勢いも少なかったが、今次総会では、気候変動に適応し、政策的なニーズや機会を進展させていくことの重要性が認識された。



IPCC のこれまでの経緯

1988年、IPCC は世界気象機関 (WMO) 及び国連環境計画 (UNEP) により設立された。IPCC 設立の目的は、人為的な気候変動に伴うリスクの理解に関する、科学・技術・社会経済の情報を評価することである。IPCC は独自に新たな研究を行うことも気候関連データのモニタリングを行うこともないが、すでに公表され、査読を受けた科学技術文献に基づいた評価を行う。

現在、IPCC には 3 つの作業部会がある。第 1 作業部会 (WGI) は気候系及び気候変動の科学的な側面: 第 2 作業部会 (WGII) は気候変動に対する社会経済システム及び自然の脆弱性、気候変動によるマイナス及びプラスの影響及び適応策: 第 3 作業部会 (WGIII) は温室効果ガス (GHG) の排出量を抑制、もしくは気候変動を緩和させるための施策を、それぞれ取上げている。

各作業部会は、2 名の共同議長と 6 名の副議長を有する。共同議長は、IPCC からのマンデートを遂行するために作業部会を指導する。

また、IPCC には国別温室効果ガス (GHG) インベントリに関するタスクフォースがある。タスクフォースは、IPCC の国別 GHG インベントリプログラム (National Greenhouse Inventories Programme: 略称 NGGIP) を監督する。NGGIP の目的は、各国別に GHG 排出量・吸収量を算定し、報告書を作成するため、国際的に合意された方法論やソフトウェアを開発・改良し、IPCC 参加各国及び国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 署名国がこれを利用するよう促進することである。

IPCC の議長団 (Bureau) は、IPCC 評価報告書の準備期間中 (通常 5-6 年の任期)、IPCC によって選任される。IPCC 議長団の役割は、IPCC の作業の計画、調整、進捗状況のモニタリングを実施する上で、IPCC 議長を補佐することである。現在、IPCC 議長団は、世界のあらゆる地域を代表する気候変動の専門家、30 名の委員で構成されている。内訳は次の通り: IPCC 議長、IPCC 副議長 3 名、3 つの作業部会の共同議長が各 2 名ずつ (2 名×3、計 6 名)、TFB 共同議長が 2 名、3 つの作業部会の副共同議長 (6 名×3、計 18 名) である。Rajendra Pachauri 現 IPCC 議長 (インド) は、2002 年に IPCC 議長に選出された。IPCC 事務局はスイス、ジュネーブに設置され、WMO 及び UNEP の職員が配属されている。

IPCC 報告書

IPCC は発足以来、一連の総合評価報告書や特別報告書、技術文書 (technical papers) を作成し、専門家や政府から幅広く査読を受けた上で、政策決定者や一般市民を含めた国際社会に対して、気候変動に関する科学情報を提供してきた。こうした IPCC の情報は、各国の国内政策ならびに国際的な政策枠組みを形成する上で重要な役割を果たしてきた。

現在までに、IPCC は、包括的な気候変動に関する評価報告書を 4 つ完成させ、それぞれが UNFCCC の下での交渉の前進の鍵となる役割を果たしてきた。1990 年に第 1 次評価報告書、1995



年に第 2 次評価報告書、2001 年に IPCC 第 3 次評価報告書(TAR)を作成。そして、最近になって、第 4 次評価報告書(AR4)を作成し、2007 年 11 月にスペイン、バレンシアで開催された IPCC 第 27 回総会で採択された。

AR4 は、各作業部会からの報告書をそれぞれまとめた 3 本立てとなっている。各部会からの基礎的な総合評価報告書(underlying 評価報告書)、技術要約(TS)、エグゼクティブ・サマリー、政策決定者向け要約(SPM)と統合報告書(SYR)で構成され、それぞれ徹底した査読プロセスを経ている。また、SPM は IPCC から一行ごとの承認を得ている。上記の 3 作業部会からの報告書に加え、AR4 の中には 3 作業部会の報告書で最も重要な局面にスポットを当てた統合報告書(SYR)と、この SYR 全体の SPM も含まれており、IPCC から一行ごとの承認を受けている。SYR の統括執筆陣(Core Writing Team)は、代表執筆者(Lead Authors)と各作業部会の共同議長で構成されている。査読プロセスは通常、専門家による一次査読、専門家と各国政府による二次査読、各国政府による三次査読という 3 段階で行われる。AR4 の綿密な作成過程には、2500 名以上の専門家による査読者、800 名の執筆陣、450 名の主幹執筆者(LA)、130 ヶ国の政府が参加した。

こうして約 5-6 年ごとに作成している包括的な評価報告書の他、IPCC は特別報告書、方法論に関する報告書、技術報告書などを作成しており、気候変動の具体的な諸問題について焦点をあてている。IPCC が特別報告書として作成したレポートには次のものがある。すなわち、「気候変動の地域的な影響:脆弱性の評価」(1997)、「航空と全球大気」(1999)、「土地利用・土地利用変化・森林」(2000)、「技術移転の方法論および技術上の課題」(2000)、「オゾン層保護と全球気候システム」(2005)、「CO2 貯留・回収(CCS)」(2005)がある。

技術報告書としては、「気候変動と生物多様性」(2002)、「CO2 排出量の抑制案に係る影響」(1997)などがある。

さらに、各国の温室効果ガスに関する報告支援のため、方法論に関する報告書やガイドラインが準備されている。「IPCC 国別温室効果ガス(GHG)インベントリのためのガイドライン」は、1994 年に初めて発表され、1996 年に改訂版が作成された。また、2000 年、2003 年に、1996 年改訂版ガイドラインを補足する「増補版グッドプラクティスガイダンス」が承認され、2003 年には「直接的な人間活動による森林劣化とその他の植生退化からの排出量インベントリのための定義と方法論的なオプションを付属したガイドブック」が IPCC の承認を受けた。最新版となる、「2006 年 IPCC ガイドライン」は同年、IPCC より承認されている。

こうした取り組みや「人為起源の気候変動に関する重要な知識の増進・普及とそうした変化に対応するために必要な基盤を築いた」功績に対して、IPCC は、2007 年 12 月、アル・ゴア(元米国副大統領)とともに、ノーベル平和賞を授与された。



IPCC-28 レポート

2008年4月9日午前、IPCC議長のRajendra Pachauriが総会を開会した。また、2007年12月30日に逝去したBert Bolin初代IPCC議長に追悼の辞を述べた。IPCCのみならず気候変動に関する活動全域に忘れがたい足跡を残したBolin教授を偲び、総会参加者は1分間の黙祷を捧げた。IPCCとしてIPCC創設時の議長でもあるBolin教授の功績に敬意を表し、ストックホルムで行われたノーベル平和賞授賞式に参加されたBolin教授と授賞式直後に会っていたWGIIのMartin Parry共同議長は、Bolin教授は偉大なる科学者であり、その人柄も謙虚で寛大であったと強調した。

Pachauri議長は、議題を紹介しながら、設立以来20年間に多大なる実績をあげたIPCCが現在、重大な岐路にあり、今、期待感の高さと急速に変化している政治のニーズと機会に直面していると述べた。科学情報の更新に対する需要の高まりと、気候変動の取り組みにはすべての利害関係者の参加が必要であり、一般市民が政治の関連性を定義するものだという事実を踏まえ、IPCCの将来について振り返り、じっくりと検討するよう呼びかけた。また、Pachauri議長は、インド政府が支持すれば、もう一期、議長職に就く意向があると発表した。

ハンガリー環境・水省のGábor Fodor大臣は、気候変動に関する知識の確立と普及に向けたIPCCの努力を認識し、IPCCが提供している科学情報が気候変動交渉の促進、進展に寄与してきたことに留意した。

世界気象機関(WMO)のYan Hong副事務局長は、第4次評価報告書(AR4)が気候変動の影響、人為的な要因、世界平和のための意味合いに関して、前例の無いような合意へと導いたと指摘した。また、IPCC評価報告書に向けた科学技術情報がWMOの役割であるとし、最貧国および最も脆弱な国々に及ぼす影響について強調しながら、気候変動と水循環との相関関係についてのさらなる研究を呼びかけた。

国連環境計画 (UNEP) のKilaparti Ramakrishnaは、ブダペストで下される決定や気候変に関するUNEPの作業および今後のIPCC支援のための即応力が重要な意味をもっていると強調した。

UNFCCCのYvo de Boer事務局長は、UNFCCCプロセスの主な成果に対するIPCCの貢献、特にバリで突破口をもたらしたAR4が果たした重要な役割について強調し、コペンハーゲンまでの道のりでは科学情報の更新が必要であり、「気候変動と水に関する技術文書」が重要であると言及した。

その後、Pachauri議長が採択に向けて議題(IPCC-XXVIII/Doc.1)を紹介した。IPCCの将来について議論するための十分な時間や新たな排出シナリオに対応することの重要性などについて幾つか意見があり、IPCCはこの議題を採択した。



議題項目については、全体会合とIPCCの将来の主な側面に対応するために発足した2つの分科会で取り上げられた。このレポートでは、議題に沿って議論の要約を提供する。

IPCC-27報告書素案の採択

IPCCのRenate Christ事務局長は、IPCC-27報告書の素案 (IPCC-XXVIII/Doc.2) について紹介した。ベルギー政府の要請により、最近行われた「シナリオの更なる作業に関する専門家会合」に関するパラグラフの文言について、“ワークショップは、科学技術的評価を条件とする最も低い、シナリオ開発のための4つの経路を特定”、と読めるように修正され、途上国“および経済移行国”からの強力な参加者は、そうした国々出身の招聘者52名ではなく、“40名”であったと修正された。

参加者は、修正通り、報告書を採択し、第27回IPCC総会での潘基文・国連事務総長の声明をレポートに付加するという事で合意した。

2009年 IPCC事業予算

事務局より、2007年12月31日現在のIPCC事業予算 (IPCC-XXVIII/Doc.6)が紹介されたが、IPCC第28回総会での議論を先取りすることのないよう2009-11年の予測は除外されているとの留意点があった。英国は、2007年の資金拠出が遅れたと述べた。繰越預金を含む関連問題に対処するための金融作業チームが発足し、2回の会合で、事務局に対してTAR以降の年間予算、収支、支出の概要書とあわせ、AR5完成までにかかる年間コストの試算をつくるよう要請する内容の2009年のIPCC事業予算に関する決定案を検討した。同決定は、全体会合の場で合意された。

IPCCの将来

本件については、9日と10日の総会および水曜夕方と木曜午前に行われた2回のコンタクトグループ会合で取り上げられた。

IPCCのChrist事務局長より、IPCCの未来に関する意見書まとめ (IPCC-XXVIII/Doc.7)ならびに議長のディスカッションペーパー、各国政府、執筆者、諸機関、議長団委員らから寄せられた意見書(IPCC-XXVIII/INF.1)、提出期限後に届いたコメントまとめと先に提出された意見書の英訳版(IPCC-XXVIII/INF.1、 Add.1)の紹介があった。

全体会合で発表された声明には全て、第5次評価報告書 (AR5)の事業に対する支持を示すコメントがあり、その多くは5-6年の評価サイクルを支持するものだったが、作業部会のレポートの公表時期をずらすことや、新シナリオに関する作業摺り合わせのための時期の調整など、少しずつ異なる提案があった。ベルギーは、3つの作業部会すべてのレポートをまとめて6年ごとに完成させるというよりも2年ごとに1つの包括的な作業部会のレポートを作るというように、循



環的で連続的なサイクルでレポートを作成することを提案した。

IPCCの作業はUNFCCCのプロセスにリンクさせるべきだとの意見が多かった。ベネズエラは、バリ行動計画および2007年12月にバンコクで採択された長期的協力の行動のための特別作業部会の2008年の作業計画について想起し、主な評価報告書と合わせて進捗報告書を毎年作成する必要があると指摘した。スウェーデンは、次の包括的な評価報告書の作成を遅らせるという案を支持する一方で、その間に必要に応じてテーマを更新し、いくつかのレポートについては迅速に作成するというプランを提示した。

WGIIIのBert Metz共同議長は、2012年までには新シナリオが完全に利用できるようになるものの、文献として完全に広まるのはそれ以降になってからのことであると指摘し、スウェーデン、デンマークなどが同意する旨を示した。Metz議長は、次の評価報告書までに6年というサイクル案は、新シナリオの利用を妨げ、3つの作業部会間の整合性を損ねるという問題を招きうるとの懸念を示し、次の評価報告書の作成までに8年かけるという案を提起した。他方、IPCCは、個別の問題に関する完全な最新版とAR4統合報告書（SYR）のすべての作業部会の完全な最新版を4年ごとに準備することを提案し、この作成サイクルの短縮化が、より迅速な評価報告書と特別報告書の作成を求めるUNFCCCからの具体的な要請に対応することになるのだと説明した。

フランス、ドイツなどが、排出シナリオの重要性を強調し、AR5に向けてタイムリーに作業を推進するというIPCCの促進的な役割について述べ、特にUNFCCCの下で一部の国々が担っている目標と合致した低排出シナリオの作成が重要になると述べた。

作業部会の構成とマンデートについては、ロシア、オーストラリア、中国、フランス、ハンガリー、米国、スーダンなどが、現行体制を継続するという案を支持した。ウガンダ、ニュージーランド、アルジェリア、ペルーなどは、WGIIとWGIIIの作業で適応に関する考察を増やしていくことを推奨した。ドイツは、解決策に取り組むというマンデートに沿って、適応に関するWGIIIの作業を増強させることを提案した。英国は、適応に関する出版物の増加といったトレンドを見込んでおく必要があるとして、影響と適応に関するWGIIの業務を分割し、予想される情報量の増加に対応できるよう4つの作業部会をつくることを提案、ペルーなどが英国案を支持した。これと対照的に、スウェーデンとサウジアラビアは、より統合的な評価報告書の作成をめざすため、影響に関する作業をWGIへ、適応に関する作業はWGIIIへというように作業部会の統合を図ることを提案した。

日本は、国別GHGインベントリ・タスクフォース(TFI)に対する資金・後方支援を継続する用意があると述べた上で、TFIは独立機関として継続すべきだと述べた。多くの国々が日本からの申し出を歓迎し、TFIの強化を呼びかけた。また、ニュージーランドなども、影響と気候分析の

ためのデータとシナリオ支援に関するタスクグループ(TGICA)の重要性を指摘した。

特別報告書については、中国が、特別報告書や技術報告書の数が多くなりすぎないように釘を刺した。スウェーデン、ウガンダ、メキシコなどは、特別報告書および地域別報告書を特に適応に関して作成することを支持した。スペインは、気候変動と自然災害について検討することを支持し、オーストラリアは、1つの作業部会よりも関連性の高い横断的の局面に対応することが必要だと述べた。ノルウェーは、海運とフィードバックメカニズムに関する特別報告書の作成を提案した。ベネズエラは、途上国における緩和の社会的影響に関する特別報告書の作成を求めるサウジアラビア提案を支持した。アイスランドは、相互に関連ある問題に関する条約、特に、生物多様性条約や国連砂漠化対処条約(CCD)との連携を図るよう要請し、砂漠化に関する特別報告書の作成を提案した。ノルウェーも、極端な現象に係わるリスクの管理について世界気象機関(WMO)と連携してワークショップを開催するよう提案し、スーダン、フィンランド、アイスランド、ペルー、メキシコの支持を得た。

多くの国が地域的な気候変動と適応に関する作業を強化する必要があると強調した。

今後の評価報告書で取り上げるべき具体的な問題については、中国が、極端な気象現象と技術移転であると提案した。ロシアは、その他のオゾンやエアロゾル、地球工学などを研究すべきだと提案した。ドイツは、キューバ、スペインとともに、確率や確信度が低くても影響力の大きい事象に対してもっと注意を払うようにするため、報告書のリスク評価の側面を強化することを要請した。フィンランドも、災害リスクの低減という面を強調し、IPCCの評価報告書とその他の評価報告書、特に北極の気候影響評価と関連づけるべきであるとした。アイスランドは、IPCCが森林減少および森林劣化、砂漠化による排出量の削減という問題に対処できるようにすべきだと述べた。モロッコは、経済や食糧の安全保障といった横断的なテーマが重要だと強調した。

IPCC議長団の構成については、多くの国が現行体制の継続を支持した。ケニアは、過去20年間の経験から得た教訓について述べ、現行の委員30人体制を超える増員は管理不能な問題を生じさせる可能性があるとして指摘した。また、多くの国が各作業部会間の統合と協力に向けてさらに支援するため副議長職を明確に定義し、役割を強化していく必要があると述べた。

多くの国が、評価報告書の一貫性を高め、作業部会間の連携を強化するために、AR5のプロセスに入る前にSYRの課題について取り組むべきだと主張し、フランスがAR5開始前に少人数のチームを編成するよう提案した。スロベニアは、不確実性を回避するために様式については早期に決定するよう求め、キューバがこの案を支持した。ケニアは、オーストリアなどとともに、作業部会の成果を予断することのないよう釘を刺し、サウジアラビアは、SYR作成時期を延期するよう提言した。オーストリアは、SYRの目標、とりわけ不確実性や懸念事項に関して理解す

る必要があると強調した。スペインは、政策決定者に重要な結果について、AR4のSYRとは違う形で、簡単な概要をつくることを提案した。キューバは、関連事項、特に報告書の屋台骨となる横断テーマについて議論するための委員会を発足させることを提案した。

経済に関する作業部会発足に関する議長案については、フランス、スウェーデンなどが、部会の発足に反対を唱えたが、現行の各作業部会で経済についてさらに検討するよう提案した。Bert Metz共同議長は、適応コストと影響に関する評価を改善する必要があると指摘したが、スウェーデンなどの支持を受け、今後はIPCCの統合をめざすという決定を受けて中心的な専門分野として経済を取り上げることに反対した。

多くの国が、途上国の科学者の参画を増やす必要があると指摘した。ケニアは、単に物理化学者や政府関係者の参加を増やすというよりも、途上国の経済学者と社会科学者の参加を増やすべきだとし、例えばアフリカなどからの基礎データ量が不十分であるとか、質が及ばないという場合は、そうした不足に対する対応措置が講じられるべきであり、この目的のための研究を準備するだけの時間が与えられるべきであると指摘した。ブラジルは、一部の途上国におけるデータの質と量のギャップの問題に対応するだけの資質を強化するべきであると述べた。アルゼンチンは、地域別のワークショップなどを含め、気候変動の地域的な観点に取り組んでいる組織の関与を高めていく必要があると主張した。シエラレオネは、政治科学者の関与を高めることを求めた。スリランカは、執筆陣について、もっと経済学や社会科学の専門家を入れて、バランスのとれたメンバーにすべきだと主張した。

多くの国々が、アウトリーチ活動の強化を図る必要があると指摘。政策決定者向け要約(SPM)は、各作業部会のレポートとSYRの主な成果物であると述べ、フランスは、ハードコピーの配布とアクセスを拡大強化するよう求め、イタリアとともに、非英語圏の翻訳も増やすよう要請した。

ハンガリー、スウェーデンなどは、IPCCのカーボン・フットプリントに関して報告するという案に支持を表明した。

要約の作成については、Pachauri議長が、AR5作成とTFIおよびTGICAの継続に関しては合意が形成されつつあると判断し、これらの件について決定書を採択することをIPCCに提案した。TGICAについては、ノルウェーは、排出シナリオの議論の後に、IPCCの使命を改正する可能性があると指摘した。AR5の作成とTFI及びTGICAの継続がIPCCで決定した。

また、Pachauri議長は、今後のAR5または特別報告書の作成指針に係わる課題についても合意に向けて動いていると指摘し、各作業部会の成果物のための「時間差アプローチ」、気候モデルコミュニティ(CM)に向けた明確なシグナルの発信、情報量の増加の要請に対応するため



のIPCCの情報更新頻度の向上、作業部会の報告書をベースにしたSYRの早期計画、緩和と適応を含めた解決策の統合化、地域別情報の提供、社会学や経済学分野の研究強化、執筆陣およびIPCC出版物の作成における途上国科学者の参加拡大などが必要だと指摘した。

残りの問題点について対応するため、2つのコンタクトグループが発足された。1つが新シナリオの作成時期とも絡んで次期評価報告書のサイクルを定義するもの。もう1つが、作業部会の構成に関するものである。9日夕方、両コンタクトグループで、新シナリオの運営委員会のRichard Moss共同議長がプレゼンテーションを行い、様々な段階のシナリオ開発と主要なシナリオ開発の成果を出すタイミングについて説明した。その後、この予定でいく場合、AR5の作成周期や時期にどのような影響があるのか、WGIIが新シナリオを十分に活用できるようにするためには作業部会の評価報告書の作成時期をずらす必要があるのかという点について議論が行われた。

AR5 作成周期: AR5の作成タイミングについては、9日（水）夕方と10日（木）午前に行われたIan Carruthers（オーストラリア）とIsmail Elgizouli（スーダン）が共同議長を務めるコンタクトグループで討議された。AR5作成について合意がなされたことを受け、同グループでは、次の点について議論が行われた。すなわち、第5次評価報告書における新シナリオの統合、シナリオを咀嚼するための時間的余裕の確保、影響・適応・脆弱性研究コミュニティ（IAV）へのデータのやり取りの問題への対応、AR5作成スケジュールに関する気候モデルコミュニティ（CM）に対するメッセージ、新たな評価報告書に対する政策決定者からのニーズへの配慮等、である。AR5の作成サイクルについては、異なる作業部会のレポートのための作業工程、UNFCCCの作業計画の関連でその重要度を配慮する、あるいは全く念頭に置かずに作成する等といったと3つの提案について検討した。また、AR5のレポート類を作成する上で資料となるような「シナリオに関する今後の作業」のレポートの中で概要が述べられているシナリオ製品へのタイムリーな切り換えを議長団が支援・推進・促進するための方策などについても検討した。

10日（木）、Carruthers共同議長より総会に決定書草案が提出された。

WGIIのMartin Manning共同議長は、WGIIが地域別の情報ならびに変異・極端な現象、大規模な事象の特徴に関する情報を必要としているという背景を含め、WGIからの報告書の早期完成が望まれる理由についても書き添えることを提案した。

英国、ベルギー、ケニア、モロッコ、スイスは、次期議長団が就任するまで細かな規定の内容を詰めないように警告し、もっと柔らかい言葉を遣う方が良いと提案した。WGIIIのBert Metz共同議長は、サウジアラビアとともに、AR5は新シナリオを元に作成すべきであり、原文の作成が新議長団に十分な柔軟性を与えるとのコンタクトグループの見解について触れた。スイスは、シナリオコミュニティにメッセージを送り、作業を強化していく必要があると指摘し、AR5



の完成時期は一般的に言って**2013-2014年**になると示唆した。

ドイツは、スペインとともに、政策決定者から科学情報のタイムリーな提供が一層求められるようになっており、UNFCCC作業計画について考慮に入れるという点についての文言を強めることを提案した。スイスも、UNFCCCとの関係を認識することが必要であるとし、この点について特別報告書について検討するよう求めた。Carruthers共同議長は、米国と中国とともに、提案された文書は、新議長団に柔軟性を与えつつ、科学者のコミュニティに対してメッセージを送らなければならないという点でバランスが取れていると述べた。IPCCは、AR5の作成予定に関して、UNFCCC作業計画の重要性について記すということで合意した。

また、科学者コミュニティには、新シナリオに関する進捗報告の中で示された予定表に沿って新シナリオを作成するよう奨め、議長団に対しては、特に影響・適応・脆弱性に関して、AR5へのタイムリーな切り換えを支援することを要請した。さらに、IPCCは、第5次評価報告書について、AR5の中で新たなシナリオを有効活用できるよう、2013年早々に第1作業部会の報告書を完成、2014年のできるだけ早い時期にその他の作業部会の報告書と統合報告書（SYR）を確実に完成させるよう議長団の支援を要請した。

作業部会の構成: 作業部会の構成については、9日夕方および10日午前、全体会合およびMohan Munasinghe (スリランカ)および Svante Bodin (スウェーデン)が共同議長を務めるコンタクトグループで討議された。全体会合で提起された「適応と緩和の一本化」を求める意見は、第2作業部会の合併または分割案などといった今後の作業部会の再編成の動きに通じるもので、全体会合で上がった様々な提案について討議された。その後、作業部会の構成を変更するには本会合のコンタクトグループに許されている以上にもっと多くの時間と検討が必要となるということで意見が一致した。難しいのは、影響・脆弱性・適応に関する文献間の連携を実際にどのように図っていくかという問題と、適応と緩和の問題をどのように切り離して扱うかという問題である。現実の適応計画や慣行が開始され、持続可能な開発戦略が緩和策と適応策の双方を統合していく段になるとこの点が変わってくる可能性があるとの指摘があった。その他のポイントとしては、適応、資金、技術の間の連携を強め、政策決定者のニーズの変化に対応する必要があるという意見があがった。

最終的には、コンタクトグループ内で、急に作業部会の編成を大幅に変えようというのは賢明ではなく、現在、設定している各作業部会の重点や構成は継続されるべきものであるが、AR5作成の早い段階で、下記のような深刻な問題については対処すべきであるとの結論に至った。

- 持続可能な開発戦略の策定にうまく反映できるように、意志決定者の観点から、適応と緩和の問題に対処する必要性

- 将来の文献の中で、適応と影響を別個に扱う可能性
- 地域的・局地的に影響・脆弱性・適応のオプションを評価する必要性の高まり
- 適応と緩和の一本化をSYRの中心分野とする可能性

同コンタクトグループは、3作業部会の概要がIPCCの承認を受けた段階で、こうした点やその他にも統合的に扱うべき問題について、IPCC全体会合で検討すべきであると補足した。

10日(木)の全体会合でもコンタクトグループの結論書について取り上げられた。英国は、「文献の中で適応と影響は合わせて評価され、一緒に扱われることが多いものの、“全体的な緩和行動に向けて情報を提供するための影響評価”と“適応のための地域別リスク評価”とを区別することは有用だ」と指摘し、適応と緩和の双方に関して、ピアレビューを受けていない文献、いわゆる“grey literature”についての重要性の高まりについて留意する必要があると述べた。オランダとベルギーは、次期評価報告書の作成期間を通じて、作業部会の構成の変更についての審議を継続する必要があると強調した。ハンガリーは、次期議長団が今次会合で行われたIPCCの将来に関する議論を踏まえて、今後も引き続き審議していくことが重要であると強調した。

作業部会の構成については、現行体制を維持するという事でIPCCの合意がなされた。

特別報告書、その他、IPCCの将来に関する問題：IPCCのPachauri議長は、IPCCの決議案件を2件提出した：1) IPCCの将来作業のニーズを踏まえたIPCC事務局の強化、および2) IPCC特別報告書およびその他の活動に関するIPCCメンバーの提案の検討である。同議長は、これらの問題を議論する2つの少人数タスクグループ結成を提案、パネルもこれに同意した。両タスクグループは、次回の議長団会議ならびにIPCC-29での検討を念頭に、それぞれの提案を提出することが求められる。フランスは、このグループが提出された提案の資金面およびその他の面についても検討するよう求めた。

ノルウェーは、極端な天候現象管理に関する特別報告書作成の可能性を話しあうワークショップまたはスコーピング会議が提案されていると指摘、IPCC-28でこの提案について決定することを求めた。

フランスは、UNCCDによる特別報告書提案に留意した。モロッコは、食糧安全保障およびバイオエネルギーに関する特別報告書の必要性を強調した。

Pachauri議長は、AR4作成期間中の特別報告書作成提案に関して策定されている現行手順に則り、報告書提案の審議を進めるよう求めた。すなわち、次の議長団会合およびIPCC-29での検討を念頭に、完全な提案書を提出するという手順である。同議長は、特別報告書作成に関する要



請書は全てパネルに提出されることとし、パネルが決定しなければならないと指摘、特別報告書の規格や枠組はその後でも修正可能であることを想起した。

Pachauri議長は、ケニアの質問に応じて、現在の議長団が新たな議長団選出まで存続すること、ただし再度会合する予定はないと指摘した。英国は、IPCCの将来および事務局の強化に関しては、議長団からのインプットが必要ではないかと指摘した。Pachauri議長は、電子メールを通して協議し、最終決定し、必要な場合にのみ会合することを提案した。パネルは、IPCC議長団およびTFBの現在の組織構造を保持することで合意した。

IPCCの原則

この議題は木曜日のプレナリーで議論された。Pachauri議長は、現在の原則を継続するよう提案、パネルもこれに同意した。

オーストラリアは、原則の中に、テクニカルペーパーの査読編集者に対する項目を追加するよう要求、査読編集者の項目は評価報告書、特別報告書、方法論に含まれる、テクニカルペーパーには含まれていないと指摘、この懸念表明を記録するよう求めた。Pachauri議長は、オーストラリアに対し、原則改定の決定書草案を作成し、これをIPCC-29での審議のため提出するよう提案した。

再生可能エネルギーに関する特別報告書

WGIII共同議長のOgunlade Davidsonは、2008年1月21-25日、ドイツのLübeckで開催された再生可能エネルギーに関する特別報告書のスコーピング会議について報告(IPCC-XXVIII/Doc.3)、国際的に著名な専門家が多数出席したこと、再生可能エネルギーの市場が拡大し、各国政府が投資選択での困難に直面するなか、再生可能エネルギー技術が果たせる役割を理解することがいかに重要かを強調した。同共同議長は、特別報告書の構成案を紹介、再生可能エネルギーと気候変動、エネルギー資源、再生可能エネルギーのエネルギーシステムへの組み込み、持続可能な開発の概念と再生可能エネルギー、緩和ポテンシャルとコスト、そして政策、資金、実施の5つのセクションとする提案であると述べた。同共同議長は、報告書作成の日程についても概要を説明、2010年までに刊行できると述べた。

中国は、この会議に招請された120名の専門家のうち途上国のものは30名に過ぎないと指摘、途上国の専門家の参加促進を要求、他の多くのものの支持を集めた、さらに途上国において利用可能であり、安価でもある技術の利用と生産に注目するよう提案した。

また、中国および他の多くのものは、バイオエネルギーとの関係で食糧安全保障についても考える必要があることを強調した。

ベルギー、スウェーデン、ハンガリー、アイスランド、フィンランド、キューバ、その他は、エネルギー効率を考える必要性を強調した。サウジアラビアは米国とともに、エネルギー効率を別な報告書で取り上げたいとし、高い費用効果と環境への影響を強調した。米国は、短期のものに焦点を絞ることへの警告を発し、コスト算定では助成金やインフラを考慮に入れるよう提案した。

インドネシアは、大規模なエネルギーシステムだけに注目することへの懸念を表明、スペイン、アルゼンチン、その他と共に、地域的な観点を入れるよう求めた。

また、ベルギー、スウェーデン、フランス、オランダ、スイス、その他は、特に水への影響ならびに食糧生産、生物多様性、環境および社会への影響を含めるよう提案した。多くの国が政策要素を検討する必要があることを強調、たとえば品質基準や国際貿易規制、新技術の展開や他のエネルギー資源との競争性などコスト以外の要素を挙げた。スペインは、障壁および技術移転を議論するよう提案した。

フランスは、報告書に国際エネルギー機関からのインプットを入れるよう提案、サウジアラビアと共に、再生可能エネルギー技術の利用および生産から生じる温室効果ガス排出量に関する情報を入れるよう提案した。

ブラジルは、特別報告書作成に向けた最初の会合を開催する用意があると申し出た。また、同代表は、エタノールや水力の利用および生産に関するブラジルの経験を紹介、エネルギー安全保障を高めるためエネルギー資源を組み合わせる利用していると強調、この特別報告書の中で、バイオ燃料の利用に関する一部の誤解についても論じるよう希望を表明した。フィンランドは、バイオマス利用のセクションに、持続可能な森林管理を入れるよう提案した。オランダは、特にバイオマス関係の政策内容を論じるよう求め、エネルギーシステムへの統合に関するセクションでは、都市開発を含めるよう提案した。ハンガリーは、再生可能エネルギー資源に関する賛否両論を考慮する必要があると主張、サウジアラビア、フィンランド、その他もこれを支持した。

メキシコは、再生可能エネルギーのポテンシャルと、気候変動への適応にどう影響するかを含めるよう提案した。英国、その他は、再生可能エネルギーに対する気候変動の影響に注目するとともに、大気の状態および健康問題にも留意した。モロッコは、インフラの持続可能性という題目を追加するよう提案した。アルゼンチンは、メタンを利用するものなど、他のバイオエネルギー

一資源に言及した。ベネズエラは、持続可能な開発、協力および技術援助にもっと注目するよう提案し、原子力を含めるよう求め、ウルグアイがこれを支持した。

日本とイタリアは、日程の厳しさに懸念を表明した。英国も、国際応用システム研究所 (IIASA) が関連の報告書を作成中であると指摘、作業の重複を警告した。

WGI共同議長のSusan Solomonは、WGIII 議長団が適当と考えるなら他の作業部会議長団と協議の上、執筆者を選ぶよう提案した。

パネルは、特別報告書の作成を承認した。

ノーベル平和賞の賞金の使いみち

この問題は、木曜日に議論された。(IPCC-XXVIII/Doc.11)Pachauri議長は、ノーベル賞賞金の使途として3つの活動が提案されていることを明らかにした：脆弱性や適応能力の現状に関するIPCCの知識を広め、さらなる知識を集める活動；途上国の科学者に対する支援；気候変動と平和に関する特別報告書の作成である。同議長は、この賞金についてユニークな機会を与えるものであり、特別な活動に使い他の資金とは切り離して管理するべきだと述べた。同議長は、特別な活動への資金原として二国間および多国間基金など他の資金源からも資金を募るよう提案した。同議長は、IPCC-28ではそのような特別な活動の全般での合意をはかり、資金管理の理事会への委託に関する条件など細かな点は、以後のIPCC会合で検討することを提案した。

ノーベル賞の賞金をキャパシティビルディングに使うかどうか議論の中心となった。ケニアは、資金の使用目的を、より明確な表現にするよう提案、オーストラリアは、若い気候変動科学者、特に後発発展途上国の科学者による大学院での研究および博士号取得後の研究に奨学金を支給することを提案、カナダとニュージーランドもこれを支持した。同代表は、これをバート・ボーリン奨学金と称するよう提案した。ブラジルは、この種のキャパシティビルディングが途上国自体の能力強化になるかどうか、注意を促した。

ニジェールは、この賞金の一部を、後発発展途上国の科学者の能力向上および訓練を支援する2つのアフリカの研究センターが、支援継続のため資金を必要としていると指摘、この両者への資金提供を求め、ベネズエラもこれを支持した。ベネズエラは、特に途上国での方法論およびシナリオの選択に対する支援を希望した。ケニアは、気候変動に対する能力向上のためアフリカ地域が必要としている資金の総額からすると、今回の賞金は「大海の水の一滴」に過ぎないと警告し、どのように使うか十分な議論がされるまでは、手をつけないよう提案した。

米国は、理事会が資金を管理する必要があるかどうかを問うた。これに対し議長は、議長団



全体で管理するのは、やりにくいと応えた。オーストラリアは、経費がどのくらいになるかを質し、今後の進め方についてさらに議論するよう求めた。

Pachauri議長は、この提案をIPCC-29で再度審議するよう提案、パネルもこれに同意した。

オブザーバー組織の承認

木曜日、事務局は、IPCCのオブザーバー申請を行っている組織に関する文書(IPCC-XXVIII/Doc.5, Corr.1)を提出した。パネルは、IPCCの作業と関連性がある次の3つの政府間組織の信任状を承認した：South Centre、International Centre for Integrated Mountain Development（国際総合山岳開発センター）、石油輸出国機構（OPEC）。また14のNGOsの信任状も承認したが、Au Sable Institute for Environmental Studiesについては、必要な文書が欠けているとして承認しなかった。

オランダは欧州連合(EU)を代表して発言し、欧州共同体（EC）のオブザーバーとしての地位を地域経済統合組織（REIO）に引き上げる提案書を提出した。同代表は、EU加盟国が、気候変動に関して行動する権限をECに委託したと説明、ECは研究活動に資金を提供してIPCCへの積極的な支援を行っているとした。同代表は、ECに発言権や回答権を与え、提案や改正を提起する権限を認めるが、投票権および被選挙権は認めないとする他の政府間組織の慣例に倣い、IPCCもオブザーバーに関する方針を決定するよう求めた。ECの提案を説明し、その論理を記載する文書が配布された。IPCC事務局長のChristは、ECを特殊なケースとして決定する、またはオブザーバー組織に関するIPCCの手続き全体を改定するという2つのオプションについて説明した。日本は、ECとその加盟国が特定の提案について異なる立場をとる場合の影響について質問した。スリランカは、REIOsとなる資格を持つ地域内政府間組織には他にどのような組織があるか、情報を求めた。ニュージーランドは、もっと協議する時間があるとして、IPCC-29まで議論を延期するよう提案し、パネルもこれに同意した。

アウトリーチ

木曜日、IPCC事務局長のChristは、アウトリーチ活動について説明、AR4の最終版刊行とその配布に関する問題、AR4の検索可能バージョンが近く発行されること、AR4の図表パッケージをさらに見やすくするため、テクニカル・サポート・ユニットやTGICAおよび執筆者と協力して作業すること、IPCC報告書から派生する文書、製品に関する国連内組織との協調などについて述べた。同事務局長は、AR4に関する講演依頼やプレゼンテーション依頼が殺到していること



を明らかにした。

WGIII共同議長のMetzおよびWGII共同議長のParryは、それぞれの作業部会での多様なアウトリーチ活動について説明、UNEPとの協力で各国連公用語での文書を作成すること、地球産業文化研究所（GISPRI）の協力による日本でのアウトリーチ会合、さらにはハンガリーや、モロッコ、中国でのアウトリーチ会合の開催について述べた。（IPCC-XXVIII/Doc.10 and IPCC-XXVIII/Doc.12）

気候変動と水に関するテクニカルペーパー

木曜日、Pachauri議長は、議長団の最終承認を受けた気候変動と水に関するテクニカルペーパー(IPCC-XXVIII/Doc.13)を、情報としてパネルに提出した。スペインは、この問題の重要性を強調、2008年サラゴサ博覧会の開催に言及し、この博覧会は水と持続可能な開発がテーマであり、気候変動に関するセクションも設けられると述べた。スペインは、このテクニカルペーパーを同博覧会の基礎とし、その執筆者を招待する計画があることを明らかにした。

進捗報告書

排出シナリオに関する進捗報告書(IPCC-XXVIII/Doc.8)は、木曜日、パネルに提出された。また、TGICAの活動に関する報告書(IPCC-XXVIII/Doc.9)および国別温室効果ガス・インベントリ・プログラム(IPCC-XXVIII/Doc.4)の報告書も提出された。

排出シナリオ：新シナリオ運営委員会共同議長のIsmail Elgizouliは、2007年9月19-21日、オランダのNoordwijkerhoutで開催された、排出、気候変動、影響、対応戦略を分析する新シナリオ策定のためのIPCC専門家会合について、その報告書(IPCC-XXVIII/Doc.8)を提出した。同共同議長は、このワークショップに130名が参加し、そのうちの30%が途上国および市場経済移行国からの参加者であったと指摘、またこの報告書はピアレビューをすでに受けていると述べた。

新シナリオ運営委員会共同議長のRichard Mossは、同ワークショップの主な内容について、プレゼンテーションを行った。同共同議長は、このワークショップが、排出シナリオに関する追加作業についてのIPCC-26決議に基づき開催されたと指摘、今日の科学文献で利用できる安定化、緩和、ベースライン排出シナリオの全てと比較可能な「ベンチマーク排出シナリオ」（現在は、代表的な濃度経路（Representative Concentration Pathways (RCPs)）と呼ばれる）を明らかにすることが目標だと述べた。Moss共同議長は、RCPsで明らかとなったものに基づき、気候変動の予測や、排出量ならびに社会経済的なシナリオを同時に策定できる、シナリオの並行策定方法が



研究者の間で開発されたと指摘した。同共同議長は、新しいシナリオプロセスでは、2035年ごろまでの期間を対象とする近未来シナリオ、2100年までの期間を対象とする長期シナリオ、そして形式的ながら2300年までの超長期シナリオを開発する予定であると述べた。Moss共同議長は、RCPsが2008年9月までに完成する予定であると述べ、AR5の日程と各段階を早期に決定することが重要だと指摘した。同共同議長は、TGICAが、計画されている活動の進捗状況を、定期的にモニタリングし、パネルに報告するよう提案した。

パネルはモニタリングの必要性があることに賛成した。

第29回会合の日程と場所

Pachauri議長は、第29回の会合が2008年9月1-4日、スイスのジュネーブで開催される予定であると述べた。

閉会プレナリー

IPCC議長のPachauriと事務局長のChristは、パネル、通訳、その他の者への感謝の意を表明、ハンガリーの主催者に感謝の記念品を手渡し、午後5時56分、この会議を閉会した。

IPCC-28の簡単な分析

IPCCは次に何を？

UNFCCC事務局長のYvo de Boerの言によると、IPCCは、「気候変動政策プロセスを動かすエンジンのような」ものであった。2007年のIPCC第4次評価報告書(AR4)は、気候変動に関する懐疑論に終止符を打った。その業績は世界的に認められ、12月のバリでの歴史的な気候変動会議では、打開を図るモーメンタムを引き出す上で重要な役割を果たした。さらに、IPCCの事業は、将来必要とされる約束や行動を引き起こす上でも、重要な役割を果たすはずであり、その兆候はあらゆるところで見受けられる。実際IPCCは、2007年、アル・ゴア氏とともにノーベル平和賞を受賞、今日の世界が直面する最も深刻な環境の危機である「人為的な気候変動について、知識を積み上げ、広めていった」努力が認められた。

IPCCが頂点に登りつめた現在、第28回会合の主な議題となったのが、その将来への展望である。AR4を完成させ、普及させることに成功した今、将来を展望する必要がでてきたのであるが、AR4作成という大きな事業につきものの困難や焦燥感の記憶はいまだに新しい。このため、今回のIPCC-28の会議では、一方で改善を求める声が高く響きわたり、最も顕著なギャップについて、



今後議論していくための指針が合意されたが、他方、極めて短期間の会議であること、IPCCの成功が認められたこと、またおそらくは激論が交わされた時期を終えて一息いれ、活力を取り戻す必要があるとの現実から、ほとんど現状維持となった。

ここでの簡単な分析では、IPCCの今後に関するIPCC-28での議論の内容とその背景となる問題を取り上げ、作業部会の構成を変更する可能性、第5次評価報告書の作成予定、政策ニーズの特徴の変化を論じる。

こわれてないなら、直すな

IPCCは現在、成功の波に乗っている状況であり、ブダペストでは、特に改革の熱情が示されることはなかった。積極的な行動を呼びかける声はちらほら聞かれたが、パネル自体は、現在の組織構成やプロセスの維持を決定、改革に向けた改正案としては数件が採択されたに過ぎない。

IPCCが創設された20年前と比べると、ずいぶん変わったとのコメントが多く聞かれた。気候変動が確固とした現実になっただけでなく、この問題を探求する政治的な意思もさらに固まっており、このことは最近のバリでのUNFCCC会議に如実に現れている。これは、情報を求める声の劇的な高まりを見せる中、政策立案者のニーズに応えるべく創設されたIPCCへの期待感が、将来一層膨らむことを意味する。

このことを暗示させるのが、気候変動に関する経済問題を専門に議論するタスクフォースを創設しようとのIPCC議長提案であった。そのようなタスクフォースは、広範な環境上および社会経済上の懸念に目をつぶり、コスト評価に過大な重点を置くものになるとして、大半の国が認められないとの見解を示した。しかし、実際の行動やオプションにもっと注目する必要があるというのが出席者の一致した意見であった。IPCCは、このような概念の変化を受け入れ、気候変動に関する一般の懸念が再燃した影響を予想するべきだとの意見も多く聞かれた。つまり、IPCCが成功を収めたところで、世界の温室効果ガスの排出量は増え続けているのである。

適応への適応

AR4は、適応の概念の扱いや地域の詳細な情報という面では改善の余地があるというのが、全般的な評価である。この両者はともに、ワーキンググループII (WGII) の領域に入る。このため、ワーキンググループ組織構造の大幅な改革を図る提案の多くが、ワーキンググループ間の作業分担変更を目指すものであった。3つのワーキンググループを合体し、気候変動の原因と影響を議論するグループと、その解決策を議論するグループの2つに分け、その上でWGIIの作業負担



を負う第4のワーキンググループを追加するとの提案を考えるかどうかはともかく、今回のIPCC-28では、WGIIの領域に注目すべきだという論が主流であった。

WGIIに課された論点、すなわち「気候変動および適応オプションに対する社会経済システムおよび自然のシステムの脆弱性、気候変動の悪影響と良い影響」という論点が、焦点を欠いたものであることは明らかである。この定義範囲は、各文献でも影響や脆弱性および適応が包括して論じられていた時期に定められたが、現在すでに起きている影響に適応するため、緊急に行動する必要があるとの認識が各国間で高まる中、取り組み方は大きく変化している。AR4では、温室効果ガスの蓄積により、一定の地球温暖化がすでに「約束されている」現在、ある程度の適応は必要であると論じており、バリ行動計画でも緩和と並行して適応への動きも示されていることから、適応に関する作業の急激な増加を予想する見方が一般的である。

同じ理由で、議論の焦点も変わってきており、予想される特定の影響に関する理解を深め、可能な適応オプションを評価するべく、地球規模よりも地域規模および地方規模に焦点が当てられた。これは、この規模のものこそ、適応を必要とする可能性が極めて高いためである、ただしこの作業の中で「各地域」をどう定義づけるか、さらに努力する必要がある。利用可能な適応について指針を求める動きがあることは、この問題が理論上の懸念から具体的な必要性に移ってきたことを意味する。

「下に行くしか、行きようがない」

つまるところ、IPCCには、大規模な変革に向けたモーメンタムが欠けていることが明らかになった、IPCCは頂点に達した。しかし、ある参加者に言わせると「IPCCは下に下りるしか行きようがなくなった」のである。

参加者は、第5次評価報告書(AR5)の作成については、簡単に合意した。しかし、AR5で全く新しいシナリオを全面的に利用するには、このための主なシナリオを完成させるだけの時間が必要であり、この日程面で議論が白熱した。結局、各ワーキンググループ評価報告書の完成予定を改定し、WGIの報告を早期に完成させて、WGIIが影響、適応、脆弱性の研究にシナリオを統合できるようにする必要があるという点で意見の一致を見た。IPCCが評価の予定を改定し、最新のシナリオを利用可能とすることで合意した事実は、IPCCの成果改善の余地があることを示唆する。しかし、新しいAR5作成の日程を、UNFCCCに関する政策立案プロセスとどう結び付けるかは、まだ明らかにされていない。IPCC-28で見られたように、政策立案者のニーズに合わせるという意見のものと、政策立案者が科学的議論のパラメーターから乖離することを容認し、科学



Earth Negotiations Bulletin
IPCC 28th session
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc28>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel : +81-3-3663-2500 Fax : +81-3-3663-2301

的な客観性という理想を下げるのかとする意見の者の対立が続いている。

IPCCが、「ハードな」科学や気候変動の原因から、地域的な影響や、適応、緩和オプションに関する情報を得ることの緊急性に、議論の焦点を移してきたのは、今回の会合でも明らかとなった。Yvo de Boerが開会ステートメントで引用したバーナード・ラッセルの言葉のとおり、科学の目的は、問題を整理して解決への道を導くことである。IPCCは現在の組織構造を保持し、統合評価を行うと決断したが、解決策を提供するため、改善の余地があるかどうかの検討にも、一定の時間をかけた。

変化する気候に適応する必要があることは、IPCCにも世界全体にもあてはまる。IPCCは、今明らかとなってきた政策上の必要性に対応していかなければならないと認識するが、適応や変化というのは、何もかもがうまくいっているときには特に、甚大な努力を必要とするものである。

今後の会議予定

アフリカにおける国際再生可能エネルギー会議：この会議は2008年4月16-18日、セネガルのダカールで開催される。この会議の焦点は「アフリカにおいて再生可能エネルギー市場を機能させる方法：規模向上のための政策、産業、資金」。この会議はアフリカ連合、セネガル政府、ドイツ経済協力開発省、UNIDOの共催。詳しくは右記に連絡：Alois Mhlanga, UNIDO；電話：+431-260-265-169；ファクシミリ：+431-260-266-855；電子メール：a.mhlanga@unido.org；ホームページ：<http://www.unido.org/en/doc/76539>

森林の日：中央アフリカにおける森林および気候変動の議論：森林の日は2008年4月24日、カメルーンのYaoundéで開催される。森林の日は、森林と気候変動の問題に関し、地域の観点から展望することを目指す。この地域の情報を踏まえた気候政策の策定に向け一步を踏み出すため、広範な森林利害関係者が集まり、社会的、経済的、科学的、技術的、政治的な問題を分析すると見られる。詳しくは右記に連絡：Janneke Romijn；電話：+237-2222-7449/7451；ファクシミリ：+237-2222-7450；電子メール：ForestDay-Cameroon@cgiar.org；ホームページ：http://www.cifor.cgiar.org/Events/CIFOR/forest_day_cameroon.htm

気候変動および開発の評価に関するGEF国際ワークショップ：結果、手法、能力：この会議は2008年5月10-13日、エジプトのアレキサンドリアで開催される。GEF評価オフィスが組織するワークショップで、気候変動と開発を結びつけるプロジェクトおよびプログラムの評価の経験について意見交換できるようにする。詳細については右記に連絡：Secretariat of the



Earth Negotiations Bulletin
IPCC 28th session
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc28>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

International Workshop : 電話 : +1-202-458-8537 ; ファクシミリ : +1-202-522-1691 ; 電子メール : Intworkshop@TheGEF.org ; ホームページ : <http://www.esdevaluation.org>

土地利用の排出量および除去量に関するIPCC指針についてのIPCCワークショップ : この会議は、2008年5月13-15日、フィンランドのヘルシンキで開催される。農業や林業など土地利用での温室効果ガスの排出量および除去量に関する現在のIPCC指針を検討するため、専門家が集まる。詳細は右記に連絡 : IPCC国別温室効果ガス・インベントリ・プログラムのテクニカル・サポート・ユニット、地球環境戦略研究所 ; 電話 : +81-46855 3750 ; ファクシミリ : +81-46855 3808 ; 電子メール : ngqip-tsu@iges.or.jp

; ホームページ : <http://www.ipcc.ch/meetings/calendar.htm>

G8 環境大臣会合 : この会議は 2008 年 5 月 24-26 日、日本の神戸で開催される。この会議は、2008 年 7 月 7-9 日、日本の北海道で開催される 2008 年 G8 サミットの準備会合である。詳しくは右記に連絡 : 環境省、G8 環境大臣会合準備タスクフォース ; 電話 : +81(0)3-5521-8347 ; ファクシミリ : +81(0)3-5521-8276 ; 電子メール : G8_KOBE@env.go.jp ; ホームページ : <http://www.env.go.jp/earth/g8/en/index.html>

第 28 回UNFCCC補助機関会合 : 第 28 回UNFCCC補助機関会合は、2008 年 6 月 2-13 日、ドイツのボンで開催される。これに加えて、長期的協力行動に関するアドホック・ワーキンググループ第 2 回会合と京都議定書の附属書I締約国によるさらなる約束に関するアドホック・ワーキンググループ第 5 回再開会合も開催される。詳しくは右記に連絡 : UNFCCC Secretariat ; 電話 : +49-228-815-1000; ファクシミリ : +49-228-815-1999; 電子メール : secretariat@unfccc.int; ホームページ : <http://unfccc.int/meetings/sb28/items/4328.php>

世界食糧安全保障および気候変動と生物多様性の課題に関するハイレベル会議 : この会議は 2008 年 6 月 3-5 日、イタリアのローマで開催される。この国連食糧農業機関(FAO)の計画する会議では、食料安全保障および気候変動とエネルギー安全保障における貧困の削減を議論する。詳しくは右記に連絡 : Office of the Assistant Director-General, Natural Resources Management and Environment Department; 電話 : +39 06 57051; ファクシミリ : +39 06 570 53064; 電子メール : cccb-secretariat@fao.org; ホームページ : http://www.fao.org/foodclimate/home.html?no_cache=1&L=7

2008年サラゴサ国際博覧会 : この国際博覧会は、2008年6月14日から9月14日、スペインのバルセロナで開催される。水と持続可能な開発に関する経験やプロジェクト、資源についての情報



Earth Negotiations Bulletin
IPCC 28th session
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc28>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel : +81-3-3663-2500 Fax : +81-3-3663-2301

提供を目的とする。詳細については右記に連絡 : Ultramar Express Event Management ; 電話 : +34 93 482 7322 ; ファクシミリ : +34 93 482 7166 ; 電子メール : expozaragoza@ultramarexpress.com ; ホームページ : <http://www.ultramarexpressevents.com/expozaragoza2008/contact.html>

新たな世界取引：低炭素である未来に向け真の協力を実現する：この会議は、2008年6月16-17日、英国のロンドンで開催される。気候変動に関する現在の行動を調査し、重要問題での国際協力に向け現実的な手法を探る。詳しくは右記に連絡：チャタム・ハウス、会議ユニット、電話：+44 (0)20 7957 5753 ; ファクシミリ : +44 (0)20 7321 2045 ; 電子メール : conferences@chathamhouse.org.uk ; ホームページ : <http://www.chathamhouse.org.uk/events/conferences/view/-/id/118/>

ICAOワークショップ：航空輸送と炭素市場：このワークショップは、2008年6月18-19日、カナダのモントリオールで開催される。金融、産業、環境のトップレベルの専門家を集め、国際民間航空輸送の世界炭素市場参入方法を探る。詳しくは右記に連絡：国際民間航空機関、航空輸送局、環境ユニット；電話：+1-514-954-8219, 内線 6321；ファクシミリ：+1 514-954-6077；電子メール：envworkshop@icao.int；ホームページ：www.icao.int/2008wacm/

UNFCCCの下での長期的協力行動に関するアドホック・ワーキンググループ第3回会合および京都議定書AWGの第6回会合：長期協力行動に関するアドホック・ワーキンググループ第3回会合は、2008年8月／9月の開催が予定されるが、開催場所および日付は未定である。議定書の下での附属書I締約国による更なる約束に関するAWG第6回会合も同時期に行われる。詳細は右記に連絡：UNFCCC事務局；電話：+49-228-815-1000；ファクシミリ：+49-228-815-1999；電子メール：secretariat@unfccc.int；ホームページ：<http://unfccc.int>

「気候変動のための資金策一課題と推進」に関する国際会議：この会議は、2008年8月15-17日、バングラデシュのダッカで開催される。この会議はバングラデシュに本部を置くシンクタンク、Unnayan Onneshanが企画するもので、気候変動と戦うための緩和活動を支援する資金メカニズムに焦点を当てる。詳しくは右記に連絡：Nazmul Huq, Unnayan Onneshan, Dhaka, Bangladesh；電話：+880-2-815-8274；ファクシミリ：+880-2-815-9135；電子メール：nazmul.huq@unnayan.org；ホームページ：<http://www.unnayan.org>

国際会議：気候変化に対する森林および森林管理の適応、特に森林の健康に注目する；科学、政策、実施方法のレビュー：この会議は2008年8月25-28日、スウェーデンのウメオで開催さ



Earth Negotiations Bulletin
IPCC 28th session
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc28>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

れる。この会議はFAO、国際森林研究機関連合(IUFRO)、スウェーデン農業科学大学の共催で開催され、世界各地の気候条件でおきている変化に関する現在の知識と、これらの変化が森林の健康、森林の管理および保全に与える影響に焦点を当てる。詳しくは右記に連絡: Björn Hånell, IUFRO; 電話: +46907868297; 電子メール: bjorn.hanell@ssko.slu.se; ホームページ: <http://www.forestadaptation2008.net/home/en/>

気候変動に関する政府間パネル第 29 回会合(IPCC 29): IPCC29 は暫定的ながら、2008 年 9 月 1-4 日、スイスのジュネーブで開催される予定、その際、IPCCの 20 周年記念式典が行われる。詳しくは右記に連絡: IPCC Secretariat; 電話: +41-22-730-8208; ファクシミリ: +41-22-730-8025/13; 電子メール: IPCC-Sec@wmo.int; ホームページ: <http://www.ipcc.ch/>

GISPRI 仮訳